

生きる力と学びを育む川越市の教育

第二次川越市教育振興基本計画

平成28年度～
平成32年度



川越市・川越市教育委員会



川越市民憲章

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きることに誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。



第二次川越市教育振興基本計画

はじめに



少子高齢化、情報化、グローバル化をはじめ、雇用環境の変化や価値観の多様化など、教育を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

本市におきましては、今後 10 年間のまちづくりを進めるため、目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めた第四次川越市総合計画を策定し、「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち」を教育・文化・スポーツ分野の基本目標として定めました。

また、平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員会制度が変わりました。新制度では、総合教育会議の設置や、教育大綱の策定などにより、首長と教育委員会が相互に連携し、教育行政を推進していきます。

そのような中で、本市では、平成 23 年に策定した川越市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえて、更なる教育の充実を目指し、密接に関連する文化・スポーツ分野を含めた教育施策を総合的かつ計画的に推進していくために、第二次川越市教育振興基本計画を策定しました。

先人から受け継いできた歴史や文化は本市の誇りであり魅力でもあります。私は、この川越に住み、未来の川越を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で生き抜くためには、人と協調しながら自らの意思で道を切り開いていく力を身に付けることが重要と考えております。

今後も基本理念である「生きる力と学びを育む川越市の教育」の実現に向け、児童生徒の知徳体のバランスのとれた力を育む、充実した教育を推進することをはじめ、市民一人ひとりが生涯を通じて学習することができ、その成果を生かすことができる社会の実現を図ること等、さまざまな施策を教育委員会と連携して推進することにより、この計画を着実に進めてまいりますので、引き続き市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 28 年 2 月

川越市長 川合善明

第二次川越市教育振興基本計画の策定にあたって

教育委員会では、平成 23 年 2 月に、川越市教育振興基本計画を策定し、「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念に掲げ、その実現に向けて施策の推進に取り組んでまいりましたが、成果が見られる一方、継続して取組を充実させていく必要があるものも見受けられます。また、策定から 5 年が経過し、教育を取り巻く社会状況は変化してきています。この間、東日本大震災の教訓を踏まえ、学校施設の耐震化をはじめとし、学校教育や、社会教育、文化、スポーツを含む生涯学習に関する、さまざまな取組を進めてきましたが、今後も児童生徒の「生きる力」を育む教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携をさらに進めることが求められています。

このため、本市では、川越市教育振興基本計画審議会を設置し、有識者の方々のご意見をいただきながら、第二次川越市教育振興基本計画を策定いたしました。

この計画は、前計画の基本理念を継承しながら、これまでの成果と課題を踏まえ、向こう 5 年間で本市が目指す方向や施策等をまとめたものです。そして、川越市と川越市教育委員会では、その基本理念に沿った 5 つの方向性を基本方針とし、毎年度、重点施策を定めるとともに、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価により、進行管理を行い、本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進してまいります。

計画の策定にあたりましては、長期にわたり、慎重なるご審議をいただきました川越市教育振興基本計画審議会の委員の皆様をはじめ、本計画を策定するため、平成 26 年に実施したアンケート調査にご協力いただいた皆様に対し、深く感謝申し上げます。

市民の皆様におかれましても、「生きる力と学びを育む川越市の教育」の実現に向け、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 2 月
川越市教育委員会

目次

第1章 総論

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 教育分野の他の個別計画	3
5 教育を取り巻く社会状況の変化	4
6 第一次計画の成果と課題について	6

II 計画の基本方針

1 基本理念	18
2 3つの目標	19
3 5つの方向性	20
4 計画の全体像	21
5 施策の体系	22

第2章 各論

方向性I 生きる力を育む学校教育の推進

施策1 確かな学力と自立する力の育成	26
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	34
施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実	40

方向性II 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策1 家庭・地域の教育力の向上	50
施策2 生涯学習活動の推進	53

方向性III 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実	62
----------------------------	----

方向性IV 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進	68
----------------------------	----

方向性V 生涯スポーツの推進

施策1 生涯スポーツの推進	72
---------------------	----

第3章 計画の推進

I 計画の推進	76
II 施策の目標	77

資料編

I	用語説明	82
II	策定経過	91
III	川越市教育振興基本計画策定会議設置要綱	92
IV	川越市教育振興基本計画審議会条例	93
V	川越市教育振興基本計画審議会委員名簿	94
VI	意見等の結果	94

